

香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月29日

香川県公安委員会委員長 上 枝 康

香川県公安委員会規則第13号

香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則

香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則（平成12年香川県公安委員会規則第34号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）				
法令等	条項号	内容	公安 委員 会	警察 本部 長	法令等	条項号	内容	公安 委員 会	警察 本部 長
1～68の9 略					1～68の9 略				
68の10 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）	第6条第7項・第6条第8項 略		略	略	68の10 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）	第6条第7項・第6条第8項 略		略	略
	<u>第7条第8項</u>	略				<u>第7条第7項</u>	略		
	第7条第9項	都道府県行動計画の変更への協力の要求に対する措置（ <u>第7条第8項</u> の準用）				第7条第9項	都道府県行動計画の変更への協力の要求に対する措置（ <u>第7条第7項</u> の準用）		
	第8条第7項	市町村行動計画の作成への協力の要求に対する措置（ <u>第7条第8項</u> の準用）				第8条第7項	市町村行動計画の作成への協力の要求に対する措置（ <u>第7条第7項</u> の準用）		
	第8条第8項	市町村行動計画の変更への協力の要求に対する措置（第8条第7項において準用する <u>第7条第8項</u> の準用）				第8条第8項	市町村行動計画の変更への協力の要求に対する措置（第8条第7項において準用する <u>第7条第7項</u> の準用）		
	第9条第5項	業務計画の作成への協力の要求に対する措置（ <u>第7条第8項</u> の準用）				第9条第5項	業務計画の作成への協力の要求に対する措置（ <u>第7条第7項</u> の準用）		
	第9条第6項	業務計画の変更への協力の要求に対する措置（第				第9条第6項	業務計画の変更への協力の要求に対する措置（第		

	9条第5項において準用する第7条第8項の準用)		
第10条～第12条第2項 略			
第12条第3項	略		
第20条第1項	<u>新型インフルエンザ等対策に関して政府対策本部長が行う総合調整に対する措置</u>		○
第20条第2項	略		
第20条第3項	<u>政府対策本部長からの指示に対する措置</u>		○
第33条第1項	<u>新型インフルエンザ等緊急事態における政府対策本部長からの指示に対する措置</u>	略	
第38条第1項	<u>新型インフルエンザ等緊急事態における他の都道府県知事等に対する応援の要求</u>	○	
	<u>新型インフルエンザ等緊急事態における他の都道府県知事等からの応援の要求に対する措置</u>	○	
	<u>新型インフルエンザ等緊急事態における特定市町村長等からの応援の要求に対する措置</u>	○	
	<u>新型インフルエンザ等緊急事態における職員の派遣の要請</u>	○	
第38条第2項	<u>職員の派遣の要請に係る知事への協議</u>	○	

	9条第5項において準用する第7条第7項の準用)		
第10条～第12条第2項 略			
第12条第3項	略		
第20条第2項	略		
第33条第1項	<u>政府対策本部長からの指示に対する措置</u>	略	
第39条第1項	<u>新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のための他の都道府県知事等に対する応援の要求</u>		○
	<u>新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のための他の都道府県知事等からの応援の要求に対する措置</u>		○
第40条	<u>新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のための特定市町村長等からの応援の要求に対する措置</u>		○
第42条第1項	<u>新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のための職員の派遣の要請</u>		○

	第51条	略
(1)	略	
68の11～102 略		
備考		
略		

	第51条	略
(1)	略	
68の11～102 略		
備考		
略		

附 則
この規則は、公布の日から施行する。